

向日葵

ひ ま わ り

第18号

平成26年9月12日発行

発行所
三条市農業委員会



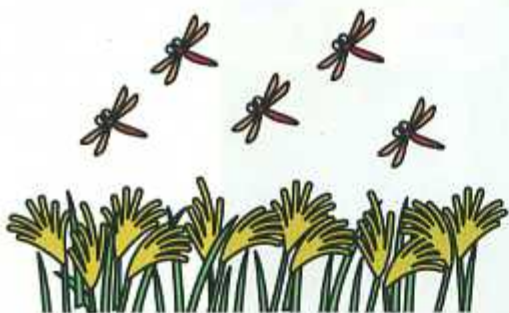
梅雨に咲く花

ホリホック、別名タチアオイ
直立する太い茎に、大輪の美しい花が穂状につき、下から上に咲いていきます。

梅雨に入る頃に咲き出し、先端の花が咲き終わる頃に梅雨が明けると言われ、梅雨葵の異名もあります。

多くの品種があり、一重や八重咲きなど形も色も豊富です。

(金子)



就任にあたって

第2調査部会長

刈屋 一夫



時間の過ぎ
るのは早いも
ので、第2調
査部会長に就
いて2年半が

経ちました。日々刻々と変わる、農政事情の中、農業委員活動の職務を遂行してきました。活動内容としては、月1回行なわれる総会に向けて部会員と共に三条管内における農地利用集積計画、農地法第3条、第4条及び第5条の規定による許可申請、事業計画変更承認申請等の現地調査を踏まえて活動してきました。

農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や農業の担い手の高齢化、耕作放棄地の増加等、多くの課題が山積しており、たいへん厳しい状況と言えます。特に今後は、耕作放棄地を軽減するために、担い手の育成を図り地域の農業が受け継がれていけるよう、活動して行く事が重要だと思っています。

農業青年との意見交換会

6月30日JA青年部の皆さん15名との意見交換会が開かれました。オブザーバーとしてJA代表理事理事長、県農業会議、三条地域振興局、市農林課の皆様の出席を得て行われました。

初めに印象に残った青年の言葉を紹介します。稲作農家の青年は農地の拡大を目指しているが、機械、作業場など設備には限界があると、少し消極的な意見を語って、何か良い知恵がありませんかと問い掛け、視線を委員に向けていました。

野菜青年は家が稲作農家で親からの指示で作業する事に少しためらいがあり（作業はします）、自分らしい農業をやりたいと言う思いで始めたのが野菜、今はイタリア野菜研究会の一会員として生産販売の拡大に日々努力している話を熱く語ってくれました。

青年達は経営主（親）とはライバル心があり、考え方の違いから不満も少なくないと言う。それは当然の事だと思います。

しかしながら尊敬もし、多くの知識も得なければならぬ大きな存在であります。

最後に例え話になります。歴史小説では幕末の世を命がけて戦った若き志士達のように、参加した青年達は自信に満ち、農業をより良くする為に努力している姿はまさしく平成の志士であると思いました。

(金子)



青年農業者紹介

ナンパーワンより
オンリーワン

渡邊 亮介(大島)



私は、幼いころから桃が大好きで、毎年、夏になると選別のときに桃の箱を作ったり、球数や等級のスタンプ押しなどの手伝いをしていました。

高校生になると朝の収穫から選別・出荷までの作業を経験していました。うちに来たお客さんがうちの桃を食べて「おいしい」「すごく甘い」と笑顔でいる姿を見て自分でも桃を作ってみたいという気持ちになりました。

高校卒業後、果樹栽培の技術や知識を身に着けるため新潟県農業大学校に進学しました。

2年間という短い時間でしたが、桃を栽培する上での一通りの技術と知識の習得と、同じ農業の道志す、たくさんの仲間と出会うことができました。

今年、3月に農業大学校を卒業し4月より新規就職いたしました。2年間勉強してきたと言っても実際の現場では分からないことばかりで、父や周りの農家の先輩方に教えられながらなんとか仕事をしているところです。

今後の目標はナンパーワンではなく、オンリーワンになることです。人より栽培面積が多いとか、人より桃のサイズが大きいなどではなく、私にしか出来ない商品(桃)を作ることです。その為には特別な資材や肥料を使うなど、人の倍の手間とコストがかかると思いますが、そういった商品を作ることこそがこれからの農家として生き残る手段の一つだと思います。

まだまだ、そんな商品を作る技術も知識ありませんが、少しずつ段階を上げるように自分のレベルを上げていきたいと思っています。



プロフィール
平成6年1月生まれ(20歳)
加茂暁星高校卒業後新潟県農業大学校 園芸経営科(果樹栽培専攻)で2年間学ぶ。
平成26年4月より「青年就職支援事業」により就職。
三条市大島在住。

地元山田農業委員の話
春から畑に出て作業する姿を見るにつけ、また、将来の計画などを伺うにつけ、頼もしく思っています。

地域の先輩やお父さんなどから学びながら将来は当地区の担い手となってくれるものと確信しておりますし、応援していきます。

(廣川)

選任農業委員に
交代がありました。

農業協同組合からの推薦で選任されてきました清水栄委員に代わり、新たに4月28日から内山敏雄委員が就任しました。

担当地域：前谷地・帯織・山王・岩淵・栄萩島



内山 敏雄
住所：岩淵

三条市議会からの推薦で選任されてきました鶴巻俊樹委員に代わり、新たに5月20日から横山一雄委員が就任しました。

担当地域：東明寺・中東・田中・合屋・上野原・向ヒ村・高田・三竹・下坂井・北入藏・麻布・籠場・中新・漆島・西大崎



横山 一雄
住所：麻布

設置されました。

現在の農業情勢は非常に厳しく、米価の下落傾向や農業の担い手の減少、国の生産調整の見直しの動きや TPP への対応等、先行きが不透明な状況であります。このような中で、5年後、10年後を考えた時、持続可能な地域農業の実現に向け、人・農地プランを通じて地域の皆様に地域農業を考えることは非常に意義のあることと思います。市・農業委員会等農業関係機関といたしましても、一体となってお手伝いさせていただきたいと考えております。具体的な話し合いの要望等がありましたら連絡をください。

▶ 人・農地プラン作成によるメリット

人・農地プランに位置づけられることで、下記の支援を受けることができます。

(1) 農地の出し手への支援

① 経営転換協力金

農地の出し手が、全農地を10年以上機構に貸付け、機構が農地を受け手に貸し付けた場合、機構に貸し付けた面積に応じて30・50・70万円の協力金を交付。

② 耕作者集積協力金

機構の借受農地に隣接する農地を機構に10年以上貸付けた農地の所有者等に対し協力金を交付。

円/10a当り

27年度	28・29年度	30年度(基本単価)
20,000	10,000	5,000



6/10 体育文化センターでの「人・農地プラン」作成と農地中間管理機構に係る説明会

(2) 地域に対する支援【地域集積協力金】

地域の話し合いに基づき、機構にまとまった形で農地を貸し付けた地域に対し、機構への貸付面積の割合に応じて協力金を交付。

円/10a当り

貸付面積	2割超5割以下	5割超8割以下	8割超
27年度	20,000	28,000	36,000
28年度	15,000	21,000	27,000
29年度			
30年度(基本単価)	10,000	14,000	18,000

(3) 青年就農者の定着促進【青年就農給付金(経営開始型)】

原則として45歳未満の独立・自営就農者に、年間150万円、最長5年間給付。

(4) スーパーL資金の金利負担軽減措置

認定農業者が上記資金を借受けた場合、貸付当初5年間の金利を実質無利子化措置。

※1 上記メリットを受けるためには、別に要件がある場合があります。

2 その他、国等の事業活用に当たり、人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられる必要があったり、有利になる場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

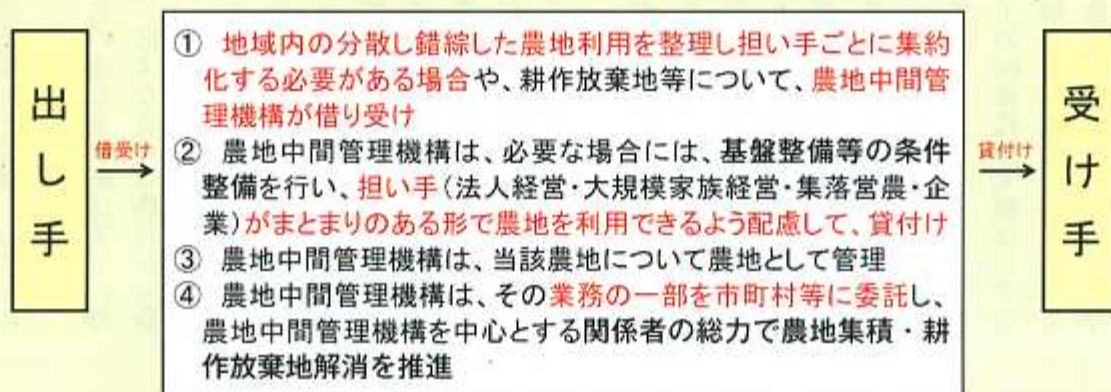
三条市経済部農林課農政係 電話0256-34-5511 (代表)

農地中間管理機構が

農地中間管理機構（以下「機構」という。）とは、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号。以下「法律」という。）に基づいて都道府県に設置される組織で、農地集積による農業の生産性向上を促すため、機構が農地を借受け、集約した上で、地域の農業の担い手などに貸し付けることを主な業務とします。

新潟県では本年 4 月 1 日に設置されました。主な業務は下記のとおりです。

農地中間管理機構（農地集積バンク）（都道府県に1つ）



- ① 地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け
- ② 農地中間管理機構は、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手（法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業）がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付け
- ③ 農地中間管理機構は、当該農地について農地として管理
- ④ 農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村等に委託し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進

機構が行う事業の推進に当たり、法律では、一定の地域において、地域の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者のことや地域の農業の将来の在り方等について、定期的に、農業者やその他地域の関係者で協議の場を設けることになっております。いわゆる、**人・農地プラン**を基にした話し合いがこれにあたります。

機構では、一定のルールにより農地の借受けや貸付けがされますが、農地の貸付先を決定するに当たって、「人・農地プラン等の地域合意を最大限に配慮」するとしていることから、人・農地プランの話し合いにより機構を通じた農地の貸借を行うことが大切です。今後の地域農業を考える上においても、是非、人・農地プランの話し合いを進めてまいりましょう。

▶ 人・農地プランとは、

- 今後、地域の中心となる経営体はだれか
- 地域の中心となる経営体にどのように農地を集積するか
- 地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域の農業の在り方をどうするのかを地域で話し合い、プランにするものです。

本市において人・農地プランは 13 プラン作成（平成 26 年 3 月末時点）されており、農林業センサスをベースとした全集落数の内、約 71% をカバーしております。平成 26 年度においては、7 プランの作成と 5 プランの見直しを進めており、市内全域をカバーする見込みになっております。

視察研修



本山農場



上川農業試験場

美瑛町・本山農場
美瑛町・(株)美瑛選果
北海道立上川農業試験場

視察研修の検討委員として研修先を選ぶにあたり、ぜひ会ってみたい農業者がいたので今回は北海道上川郡美瑛町を視察することにしました。

その名の通り美瑛町は美しい町だった。広大な農地は作付が一段落したのか大型機械は見られなかったが、花盛りのジャガイモ、収穫期の近い小麦、それに稲とまさにパッチワークのような景色が広がっていた。美しいというのは単に風光明媚ということだけではなく、農村で農業が堅実に営まれていて田や畑に作物が豊かに育っていることも条件の一つだろうと思う。

そんな美瑛町に北海道らしい規模と夢を持った「本山農場」を訪ねた。耕作面積147haという北海道でもケタ違いの畑作農家で主に玉ネギ50ha、小麦40ha、馬鈴薯16ha、施設トマト3ha他にも5品目ほどどれもヘクター単位で作付をしている。

経営主の60歳代の父親は自立当初の困難を乗り越えて36年かけて個人で借地、買入れ両方により今の規模にしたという。

現在は29歳の長男が主体で、目



美瑛選果

標は300haで、夢は自分の力を世の中に生かしてゆく農業人の器の大きさを世界一を目指すと言いつ、27歳の次男も自分の野菜を買う人を思つて収量よりも品質向上を目指したいと私達の前で熱く語ってくれた。兄弟が共に伴侶を得て協力し、切磋琢磨していることが本山農場の力だと実感した。

(小師)



本山農場



本山農場

農業委員先進地



上川農業試験場



美瑛選果

三条市農業委員会では、農業委員の研鑽と三条市農業の発展に貢献するため他県への視察研修を行っています。

今年度は北海道上川郡内の特色ある農業経営者及び研究機関を視察しました。

初めに株式会社美瑛選果を訪問し担当者の方から施設概要及び運営方法を研修しました。この直売所はJ Aびえいにより9年前に体験型施設として開設され、本年4月にJ Aびえいの子会社として新たなスタートを切った会社です。特色は美瑛産農畜産物の魅力を多くのの人に知ってもらい美味しさを体験できる直売所として発展し続けております。販売に関し注目される所は来店者をリピーターとして獲得し更に通販事業に繋げネットショップを展開している点であり如何に美瑛産の農畜産物を多くの人に知ってもらおうと努力されていきました。

売店で少しの商品を購入した時、溢れるばかりの笑顔で対応して下さる店員さんに美瑛選果の商品へのこだわりと社員教育の充実さを感じた研修でした。続いての視察は同じく美瑛町で

世界一の農業を目指す若き農業者を尋ね研修をしました

新鮮で安全な野菜を中心に大規模経営を進める「本山農場」は一人でも多くの人に幸せになってもらう事を第一に考え生産販売をしている点に感銘したところです。

最後の研修先は、日本一の米を作ろうと挑戦し続ける北海道立上川農業試験場です。

この試験場は平成22年4月に22の道立試験場を統合し現在の上川農業試験場が誕生しました。試験研究は水稲・畑作・園芸の部門に分類されておりますが、特に水稲の食味ランキングでゆめぴりかななつぼしの「特A」を開発した研究所で更なる北海道産高級ブランド米の研究を進めており、特に食味を重要として研究されています。なので新潟産コシヒカリも尚一層の品質及び食味でリードできる様、生産者及び関係機関が協力していきたいものです。



(阿部新)



上川農業試験場 ななつぼし (左)・ゆめぴりか (右)



上川農業試験場

10月31日 農地利用状況調査を実施します

平成22年度から農業委員会による農地利用状況調査を行っています。

全農地を対象に、耕作放棄をして農地が荒れてないか、農地の違反転用はないか、不法投棄がないか等の調査をします。

現地調査を行い、農地への立ち入りやお話を伺うこともあります。ご理解とご協力をお願いします。

違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら…



現状回復等の命令、罰則の適用があります。

①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における現状回復/命令違反	

× 資材置き場にした



× 青空駐車場にした



× 産廃の捨て場にした

農地を転用するには許可が必要です。

●申請書の締切日は毎月10日です

農地の所有権移転の許可申請や農地転用許可申請などの締め切りは毎月10日（10日が休日の場合は前日又は前々日）となります。※休日前に変更となりました。

農地の売買、貸借などの締め切り日

農地法第3条、4条、5条、基盤強化法関係	
10月10日(金)	11月10日(月)
12月10日(水)	1月9日(金)
2月10日(火)	3月10日(火)

総会開催日

10月31日(金)	11月28日(金)
12月26日(金)	1月30日(金)
2月27日(金)	3月27日(金)

煙が風で流れてきます！

煙くて喉が痛いよ！



稲わら等焼却防止運動展開中！

稲わらや籾がらは貴重な有機質資源です

おいしい米は土づくりから！



農地・農年に関する
相談は農業委員へ！

農地に関する売買あっせん、貸し借り、転用、農業者年金等の相談は農業委員が応じます。

◆◆◆編集後記◆◆◆

秋の収穫作業で、忙しい日々と思います。農業委員会だより向日葵第18号が出来ましたのでお届けいたします。

最近中国で、また食の安全に関係する事件が発生、この様な事が何度も繰り返される度に憤りを覚える。生産する農家は自然の猛威と闘いながら安全な食べ物と、と努力しているが、加工する企業は安全よりも儲けの方に力を入れているようだ。消費者は加工食品に頼らないで自分たちで、調理し、地元で取れた食材を使うことで、より安全安心な食を手に入れることが出来るのではと思う。(渡邊)

委員長	大竹 正信
副委員長	田邊 稔 金子 純一
委員	廣川 哲也 渡邊 一英
	内山 清 阿部新一郎
	阿部眞佐雄 蒲澤 正